

お知らせ

飛騨地方の国道の「冬対策」 ～除雪作業に皆様のご理解ご協力をお願いします！～

1. 概要

高山国道事務所では、雪道での交通確保をはかるために下呂市、高山市、飛騨市の国道 4 1 号と中部縦貫自動車道（飛騨清見 I C～高山 I C）の除雪作業を行っています。降雪状況によっては昼夜間を問わず作業を行います。深夜、早朝に騒音・振動等でご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

また、冬の飛騨路は雪や凍結で路面状況がとても変わりやすい特性を持っています。お出かけ前には道路状況の確認をし、心と時間にゆとりを持って安全運転で走行願います。

2. 添付資料 別紙参照

3. 解禁指定 なし

4. 配布先 中部地方整備局記者クラブ・岐阜県政記者クラブ・高山市政記者クラブ

5. 問い合わせ先 国土交通省 中部地方整備局 高山国道事務所
副所長（管理）からさわ 唐澤 りょうじ 良治
管理第一課長 かなもり 金森 やすゆき 康行
TEL : 0577-36-3811（代表） FAX : 0577-36-3828

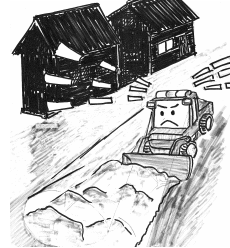
除雪作業に皆様のご理解ご協力をお願いします！

車の放置は除雪の大敵！



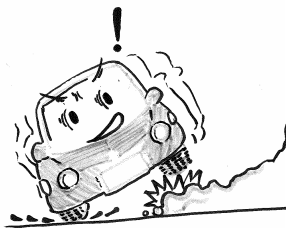
『路上駐車』『路上放置』は除雪作業の大敵。1台でもあると除雪車が前に進めなくなってしまいます。たった1台のためにその地域の除雪が後回しになったり、除雪できないこともあり、地域全体の迷惑となります。

深夜・早朝の除雪作業にご理解を



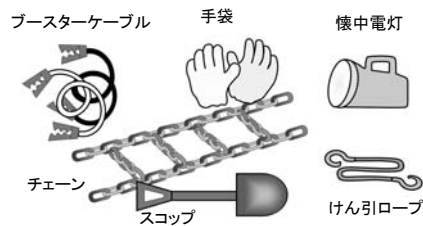
朝の通勤時間・通学時間までに除雪を完了させるため、深夜から早朝にかけて作業を行います。騒音・振動等でご迷惑をおかけしますがご理解をお願いします。

道路へ雪を出すのは厳禁



除雪した道路に雪を押し出している人を見かけます。交通の妨げになるのはもちろん、交通事故の原因にもなってしまいます。マナーはきちんと守りましょう。

冬装備をお忘れなく！



冬季の国道を走行される際には、事前に冬装備を準備し、気象情報・道路情報を確認して安全運転で走行していただきますようお願いいたします。

飛騨地方の国道の『冬対策』について

■路面の凍結を防止するため凍結防止剤を散布します。

橋の上や峠のカーブ区間など、路面凍結の恐れがある場所や既に路面凍結が発生している場所に凍結防止剤を散布します。

散布作業は、気象予測や現地の気象条件を判断し必要に応じて実施します。

■交通を確保するため除雪作業を行います。

道路に降り積もった新雪が圧雪・氷盤にならないよう、早期に路面の積雪を除雪車で路外や路肩に排除します。

除雪作業は深夜・早朝に及ぶこともあり、作業による騒音や振動でご迷惑をお掛けしますがご理解ご協力をお願いします。また、除雪作業中は低速走行となりますので、あわせてご理解ご協力をお願いします。なお、ご家庭の乗り入れ口は、各家庭で除雪していただきますようお願いいたします。



【国道41号の凍結防止剤散布作業】



【中部縦貫自動車道の除雪作業】

※除雪作業や凍結防止剤散布作業によって、安全に走行できるとは限りません。刻一刻と路面状況が変化していきますので、常に万全な冬装備と慎重な運転を心がけてください。